

事業計画書

平成 31 年 4 月 1 日から
平成 32 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 日本航空機操縦士協会

平成 31 年度事業計画

平成 31 年度は、平成の時代が終わり、新たな時代への幕開けの年となります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを 1 年後に控え、日本の空は首都圏のみならず地方空港にも国際化の波が押し寄せて来ており、益々過密化の度合いを増しています。そうした環境変化から生ずる問題を始めとして、空の新技术に関わる諸問題（空飛ぶクルマ等）、無人小型航空機（ドローン）の運航に関わる問題、小型航空機の安全問題、災害時の航空支援に関する問題、空港整備に関わる問題、航空機操縦士をめぐる健康や飲酒に関わる問題等々、航空安全の維持と向上を目指す上での課題は広範囲に渡っており、これらの課題への取り組みは、これまで以上に航空界全体で進めて行く事が求められる状況になっています。また、安全への取り組みだけでなく、航空の裾野拡大や情報提供並びに調査研究に関わる取り組みも重要な課題であり、公益社団法人として 8 年目を迎える JAPA は、各方面から求められる役割と責任をしっかりと踏まえた上で、その社会的使命を果たすべく、以下の事業を遂行して行きます。

1. 航空の安全文化の普及と諸般の調査研究事業

航空の裾野拡大を図るべく、国や関係諸機関・団体の協力を得ながら、航空に関するイベントを充実させるとともに、JAPA ホームページ、広報誌「パイロット」、メールマガジン等を通して情報発信を行い、航空の安全文化の普及啓発に努めるとともに、FTD を使用した取り組みにより青少年を対象に航空への親しみを広く普及させて参ります。

また、関係機関等と連携し、安全対策、運航方式対策、操縦士の健康対策等々の検討に積極的に関わり、操縦士団体としての知見を元に航空安全の確保に努め、公益法人として航空界における調整役としての活動を展開して参ります。

小型航空機等の安全推進については、航空局が運営する「小型航空機等安全推進委員会」に委員として参画し、さらには「無人航空機（ドローン）と航空機相互間の安全確保と調和に向けた検討会」「空港技術懇談会」「カフェー検証小委員会」「将来の航空交通システムに関する推進協議会（CARATS）」等にも参画し、運航者の視点で安全確保に向けた取り組みを積極的に行って参ります。

2. 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究

操縦士並びに航空機運航に携わる多くの航空関係者を対象に、知識と技術の質的向上と共有を目的とし、各種セミナーやシンポジウムを充実させます。

また、スタディーガイド（試験問題集）や AIM-J 等の出版物を通して航空知識を向上させるべく取り組みを行って参ります。

3. 本協会の目的を達成するために必要な事業

会員の福利厚生制度の充実を図るとともに、航空界に貢献された方々への表彰関連事業を行って参ります。

【事業一覧表】

	定款に定める事業	事業計画	区分
1	航空の安全文化の普及と啓発	スカイスクエア	公1
		航空教室 (Yes I Can)	公1
		FTD を利用した裾野拡大	公1
		関係省庁主催委員会 委員 派遣	公1
		航空安全セミナー	公2
2	安全対策 (制度と運用)	航空医学適性セミナー	公1
		学科試験問題検討委員会運営	公1
		操縦士養成連絡協議会事務局	公1
		航空安全講習会運営調整及び開催	公2
		VOICES への参画及び情報提供	公2
3	情報 (知識) の伝達と提供	航空情報提供 「ホームページ」、「パイロット」、「メルマガ」等を用いた発信	公1
		小型航空機セーフティーセミナー	公2
		シンポジウム開催 「ATS」、「気象」、「乗員養成」、「フライトテスト」	公2
		参考文献及び教材提供 「区分航空図」、「AIM-J」等	公2
4	技術習熟の支援	TEM/CRM セミナー	公2
		RNAV 講演会	公2
		スキルアップセミナー	公2
		FTD を使用した技術習熟の支援	公2
5	情報収集と調査研究	航空業界における情報収集、諸研究のフィードバック	公2
6	その他、本協会の目的を達成する為に必要な事業	福利厚生	他
		表彰関連事業	他

【参考】

公益社団法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により、2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業・・・公1

運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業・・・公2

本協会の目的を達成するために必要な事業・・・他